

砂川市住生活基本計画

北海道 砂川市

【概要版】

平成 27 年 1 月

砂川市住生活基本計画（概要版）

【目次】

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の目的と位置づけ 1
 - (1) 計画策定の背景と目的
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画期間
 - (4) 計画策定体制
2. 計画策定の流れ 3

第2章 砂川市の住まい・住環境の課題と展開方向

1. 国・北海道・砂川市の住宅施策から見た住まい・住環境の課題と検討事項 4
 - (1) 砂川市のこれまでの住宅施策の成果・評価・課題（その1～その3）
 - (2) 国の重点施策（平成26年度予算の重点施策）に見る砂川市の検討事項
 - (3) 北海道の住宅施策と砂川市の現況から見た今後の検討事項
2. 砂川市の住まい・住環境に関する検討事項と展開方向 10

第3章 砂川市の住宅施策の展開

1. 基本理念・基本目標 12
2. 砂川市の推進方針と推進施策 13
3. 推進施策の具体的な取組み 14

第4章 砂川市における重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの設定 19
2. 重点プロジェクトの展開 20
 - (1) 砂川住まいるサポートプロジェクトの展開
 - (2) 砂川住まいるサポートプロジェクトの体系

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の目的と位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

① 背景

砂川市では、「砂川市住宅マスタープラン（平成16年度策定）」及び「砂川市公営住宅等長寿命化計画（平成23年度策定）」を中心として、市全体における住宅施策及び公営住宅等の適切な取組・事業が進められています。しかし、住宅マスタープラン策定以降、本格的な少子高齢社会や人口減少社会への突入、ライフスタイルの多様化など社会動向・情勢が大きく変化しており、このような変化に対応する住宅施策の位置づけ・取組が求められています。

国では、これらの変化に対応した新たな住宅施策の展開を図るため、国民の豊かな住生活の実現を目指して住生活の安定確保・向上を促進するために、住生活基本法（平成18年6月制定）に基づいて「住生活基本計画（全国計画）（平成18年9月）」を策定するとともに、平成23年2月にはその変更計画を定めています。そして、全国計画に即して、北海道でも、安全で安心な北海道らしい住まいづくりに向けた住宅施策を推進するため、「北海道住生活基本計画（平成19年2月）」が策定され、平成24年3月に見直しされました。

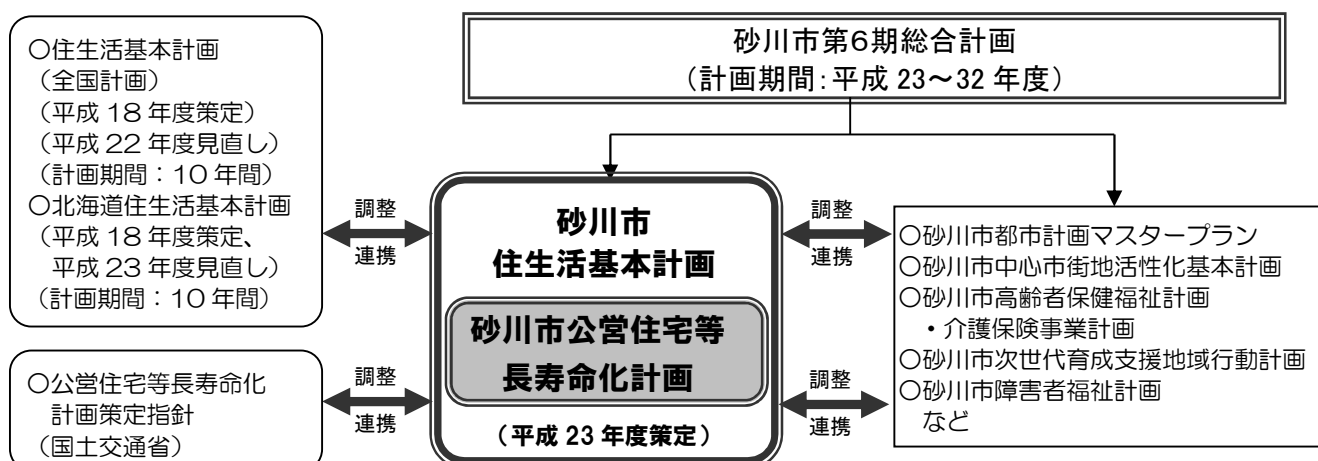
本市においても、社会動向・情勢、国や北海道の住宅施策に基づき、市民のニーズに対応できる良質な住宅ストック及び良好な住環境の形成を図るために「砂川市住生活基本計画」を策定する必要があります。

② 目的

今後の本市における住生活の安定の確保及び向上の促進を図ることを目的とし、市の現状、住まい・住環境の特性等から、住宅施策の基本理念・基本目標を設定するとともに、住宅施策の展開方向や推進施策等について定める住宅施策の総合的な計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

「砂川市第6期総合計画」を上位計画とし、その他関連する計画と調整・連携を図ることとします。



(3) 計画期間

本計画は、平成27年度から平成36年度までの前半10年間を計画期間とし、平成37年度から平成46年度までの後半10年間を構想期間とします。概ね、5年ごとに計画の見直しを図ります。

平成27年度	平成36年度	平成37年度	平成46年度
計画期間		構想期間	

(4) 計画策定体制

本計画策定にあたり、以下の検討組織を設置し、計画に係わる協議・検討・連絡・調整等を行います。

① 策定委員会

策定委員会は関連団体・機関、関連部局の部長等で構成し、策定内容に対する協議・修正及び承認することを目的として設置します。

なお、空知総合振興局から、国・道の動向や計画内容についての指導・助言をいただきます。

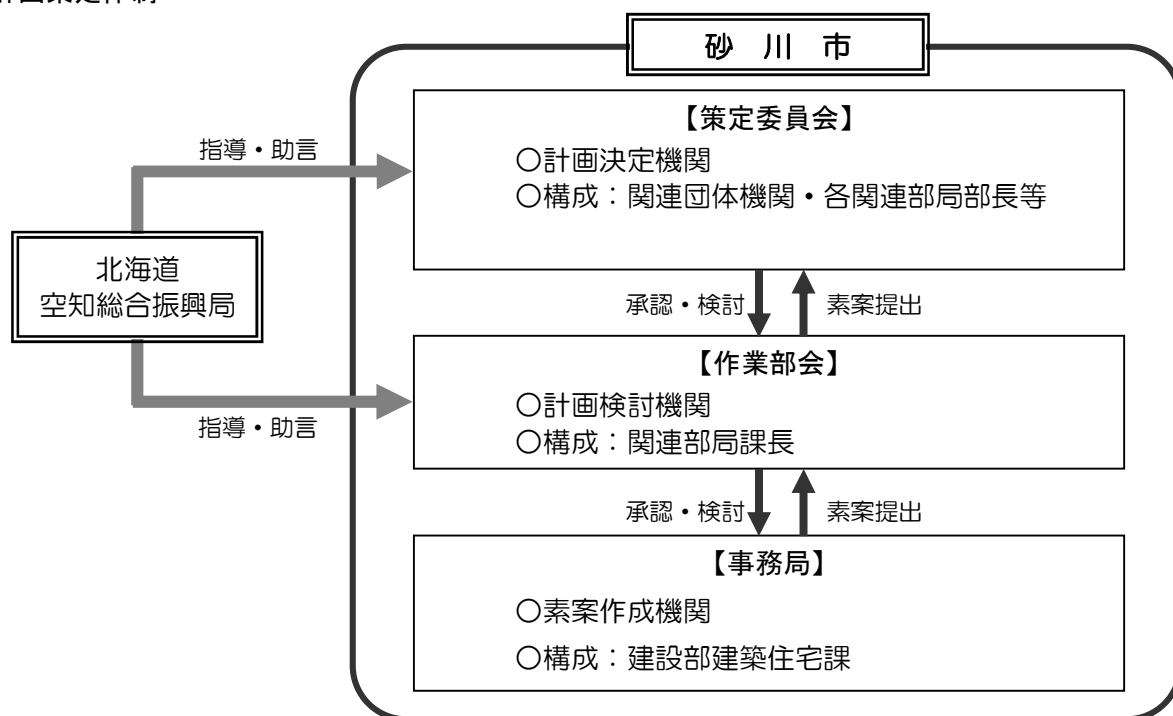
② 作業部会

作業部会は、関連部局の課長で構成し、策定内容に係る各種詳細事項の検討・調整・修正や事務局案に対する意見の聴取、及び各課の連携・調整を図ることを目的として設置します。

③ 事務局

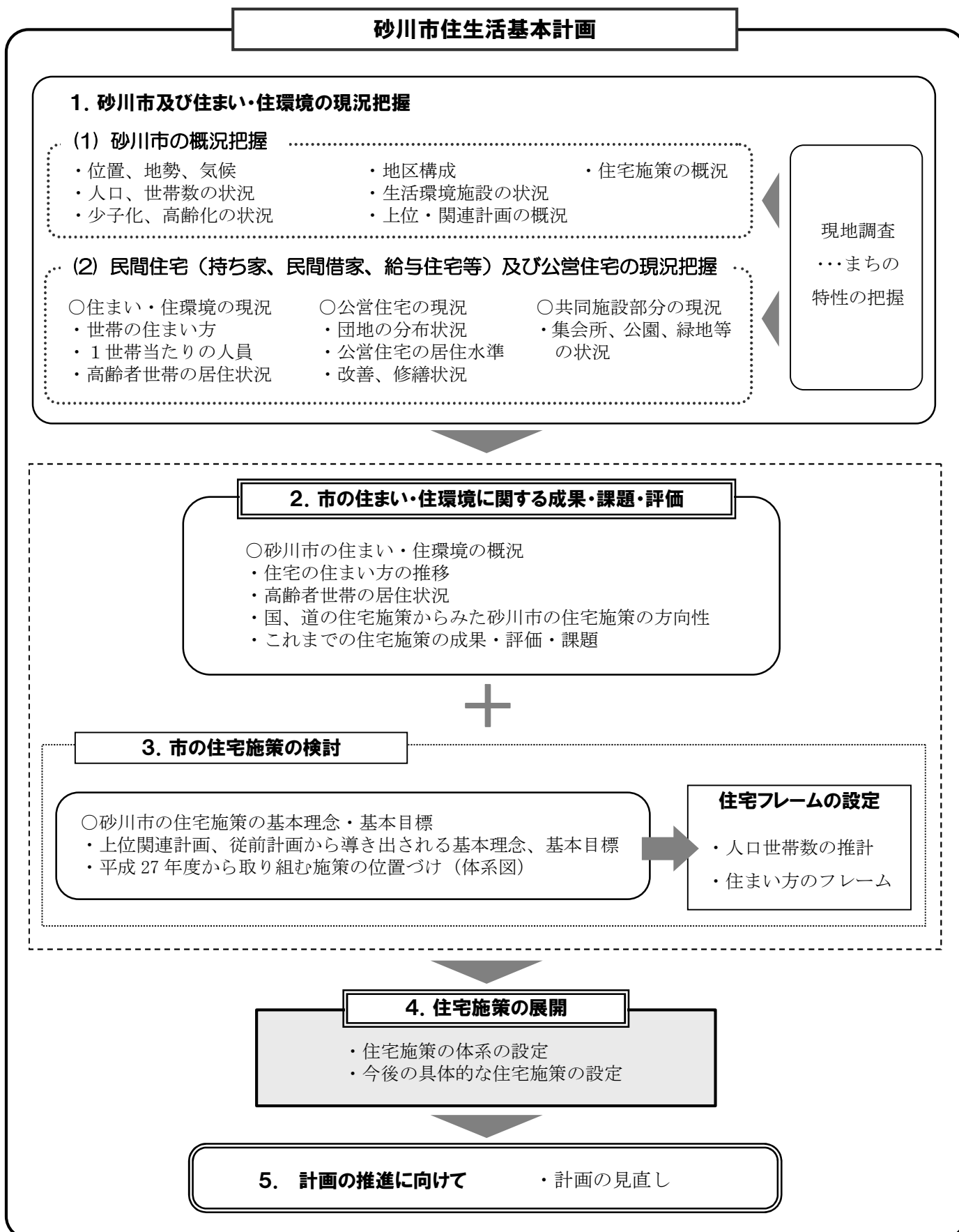
建設部建築住宅課の職員で構成し、各種検討・計画策定に必要な各種資料データの収集、策定委員会が円滑に進行するように協議・検討に必要な各種素案等を作成・整理することを目的とし、設置します。

● 計画策定体制



2. 計画策定の流れ

砂川市住生活基本計画の策定の流れを、以下に示します。



第2章 砂川市の住まい・住環境の課題と展開方向

1. 国・北海道・砂川市の住宅施策から見た住まい・住環境の課題と検討事項

ここでは、国・北海道が掲げる施策に関連して市としても対応すべき事項の整理、及び市の住宅マスタープラン（平成16年度策定）に位置づけられている推進施策の成果・評価・課題の整理を通して、砂川市の住まい・住環境の課題と検討事項をまとめます。

○砂川市のこれまでの住宅施策の成果・評価・課題

平成16年度策定の「砂川市住宅マスタープラン」に掲げられている推進施策について、その成果・評価・課題を整理し、これに基づいて住まい・住環境に関する今後の検討事項を位置づけします。

○国の重点施策に見る砂川市の検討事項

国が重点的に取り組むこととしている施策（国土交通省の平成26年度予算の重点施策）に関連して市としても対応すべきものを整理し、市としての今後の検討事項を位置づけします。

○北海道の住宅施策と砂川市の現況から見た今後の検討事項

平成24年3月に見直し策定された「北海道住生活基本計画」に掲げられている住宅施策と具体的な取組みに関連して市としても対応すべきものを整理するとともに、市の現況を踏まえ、市としての今後の検討事項を位置づけします。